

学生数の動向と短期大学の姿勢：「短期大学改革の実施状況等に関するアンケート調査」報告書

吉本, 圭一
放送教育開発センター：助教授

<https://hdl.handle.net/2324/18796>

出版情報：短期大学改革の進展と将来展望, pp.91-112, 1995-10
バージョン：
権利関係：

第 10 章 自己点検・評価の実施状況

本章は、短期大学全体に対する質問のうち、「7 自己点検・評価等」についての分析結果である。

1. 4 年制大学と同等以上のスピードで自己点検・評価の体制整備

平成 3 年度の大学設置基準等の大綱化で重要な課題のひとつとされた自己点検・評価について、各短期大学の改革進捗状況を見よう。

まず、短大における自己点検・評価のための体制の整備状況を見ると、図表 10-1 のように、302 校（57.1%）の短期大学が、新たに自己点検・評価のための組織を設置したと回答している。また、既存の組織をもとに自己点検・評価のための体制を整備した短大も 93 校、17.6% ある。

この両者をあわせてみると、平成 6 年 10 月という今回の調査時点において、395 校、すなわち全短大の 74.7%、4 分の 3 が、自己点検・評価のための体制を整備していることがわかった。

他方で、まだ自己点検・評価の体制整備について検討中の短期大学も 85 校、16.1% あった。

図表 10-1 自己点検・評価のための体制の整備
%, (実数)

	全体		私立	公立	国立
	%	学校数			
計	100.0	529	100.0 (461)	100.0 (42)	100.0 (26)
既存の組織をもとに整備	17.6	93	18.7	7.1	15.4
新たな組織を設置	57.1	302	55.5	59.5	80.8
整備を予定	6.6	35	7.4	2.4	0.0
検討中である	16.1	85	16.1	26.2	0.0
その他	2.6	14	2.4	4.8	3.8

これを設置者別に見ると、国立短大のばあい、調査回答校 26 校すべてが、新規の組織設置および既存組織の活用を含めて、自己点検・評価の体制整備を終えており、私立短大・公立短大と比べて取り組みが早いことがわかる。

他方、この体制整備を終えた短大の比率は、私立では 74.2%、公立では 66.6% となっている。さらに、整備の予定ができた短大を含めると、私立では 81.6% までが整備の目途がたっているのに対して、公立短大ではそれを加えても 69.0% と、まだ 7 割にすぎない。国立短大だけでなく、私立短大と比較しても、公立短大における体制整備が遅れていること

が明らかになった。

次に、自己点検・評価体制の整備を完了したか、あるいはその体制整備予定を決めた短大 418校の具体的な体制の整備時期をみたものが、図表 10-2 である。

図表 10-2 自己点検・評価の体制の整備の時期

	全体		私立 学校数	公立 学校数	国立 学校数
	学校数	%			
計	418	100.0	365	28	25
平成3年度以後	410	98.0	357	28	25
平成3年度	41	9.8	36	0	5
平成4年度	130	31.1	110	7	13
平成5年度	136	32.5	118	11	7
平成6年度	80	19.1	70	10	0
平成7年度	22	5.3	22	0	0
平成8年度	1	0.2	1	0	0
平成2年度まで	8	1.9	8	0	0
平成2年度	8	1.9	8	0	0

全体としては、平成4年度、5年度に体制の整備を行った短大がそれぞれ 130校あまりと多くを占めている。

ここでも、国公立の設置者による体制整備のスピードの違いが一層あきらかになる。国立短大では、平成4年中までに大半の18校が体制整備を行い、残りの学校も平成5年中には整備を終えている。これに対して、私立短大では、平成4年度までに 154校が体制整備を行い、211校は平成5年度以降の整備／整備予定となっている。公立短大では、平成4年度までの整備が7校、平成5年度以降の整備が21校となっており、より遅い体制整備となっている。

この短期大学の自己点検・評価の体制整備状況を、4年制大学の場合と比較してみよう。平成6年6月段階での文部省高等教育局の調査によれば、4年制大学 553校の中の 402校、比率になおしてみると、72.2%の大学が「自己点検・評価のための全学的体制を既に整備」しているという（『文部時報』 No.1414、1994年10月号）。

今回の短大調査の場合、文部省の大学調査と比べて調査実施時期が4ヶ月後であるため厳密な比較はできないけれども、短大の方が進んでいると断言はできないとしても、短大の自己点検・評価への取り組みは大学に勝るとも劣らないスピードで進んでいるように思われる。

特に、短大の大半を占める私学同士を比較してみても、4年制私立大学における体制整備の比率が67.3%であるのに対して、私立短大においては74.2%と4年制大学のそれを上回っており、私立短大において、より順調に体制整備が進んでいることがわかる。

2. すでに3分の2が自己点検・評価を実施／実施予定

次に自己点検・評価を実際に実施したかどうかの分布をみると、図表10-3のように、国公立合計で、51.2%、270校の短期大学が自己点検・評価をすでに実施している。

当然ながら、この数字は、自己点検・評価体制の整備よりは低い数字になっているが、すでに半数以上が自己点検・評価を実施し終えたことがわかる。

また、実施予定が決まっている短大も83校（15.7%）あり、その両者を合わせてみれば短大の3校に2校（66.9%）までが、改革のスタートとしての自己点検・評価を実施済みもしくは実施予定となっている。

図表10-3 自己点検・評価の実施状況

	全体		私立	公立	国立
	%	学校数			
計	100.0	527	100.0 (459)	100.0 (42)	100.0 (26)
実施した	51.2	270	51.0	33.3	84.6
実施を予定	15.7	83	15.3	23.8	11.5
検討中	27.9	147	28.3	38.1	3.8
その他	5.1	27	5.4	4.8	0.0

ここでも設置者別に見ると、国立短大では84.6%が実施済みであるのに対して、私立短大では51.0%、公立短大で33.3%と、体制の整備以上に国立－私立－公立の自己点検の進捗状況の差が広がっていることがわかる。

また、体制の整備と点検・評価の実施との関係を見ると、体制整備ができた短大が302校であったのに対して、実施済みの短大は270校となっており、若干低くはなっているものの、調査時期が年度途中であることを考えてみると、体制の整備ができた場合には、スムーズに自己点検・評価の実施に移っていると見ることができる。

この点を自己点検・評価の実施と実施予定時期でみたものが、表10-4である。

自己点検・評価でもっとも多い実施時期は平成5年度であり、それをピークとして平成6年度、平成4年度と続いている。すなわち、平成5年度に自己点検・評価を実施した短大は、124校（実施／実施予定校335校中でみると36.8%）あり、平成6年度になってから実施もしくは実施予定が88校（同じく26.1%）、平成4年度に実施の学校は66校（19.6%）となっている。

すなわち、平成3年度も含めて295校が、平成3～6年度に自己点検・評価の実施を完了することになる。

設置者別の傾向を指摘しておくとして、ここでも国立短大の自己点検・評価の実施時期のピークは平成4年度にあるのに対して、公立短大と私立短大では平成5年度がピークとなっており、時期的なずれがあることがわかる。

このように、短期大学の設置基準の大綱化の効果がはっきりと出ており、大綱化の平成3年度から以後、おおむね2、3年程度の時間を要して、短大の自己点検・評価の実施が進んだことがわかる。

図表10-4 自己点検・評価の実施時期

	全体		私立	公立	国立
	学校数	%	学校数	学校数	学校数
計	337	100.0	290	23	24
平成3年度以後	335	99.4	288	23	24
平成3年度	17	5.0	15	0	2
平成4年度	66	19.6	57	1	8
平成5年度	124	36.8	104	11	9
平成6年度	88	26.1	75	8	5
平成7年度	37	11.0	34	3	0
平成8年度	3	0.9	3	0	0
平成2年度まで	2	0.6	2	0	0
昭和43年度	1	0.3	1	0	0
昭和45年度	1	0.3	1	0	0

3. 「教育課程の編成」など教育活動を中心とした自己点検・評価項目

自己点検・評価項目については、図表10-5のとおり、16の項目にわけて多項目選択によって回答を集めた。

すなわち、回答のあった453校のうちでは、「教育課程の編成」を点検・評価の対象とする短大が391校(86.3%)にのぼり、もっとも多い点検・評価項目となっている。

つづいて、第2位に「教員の教育研究活動」353校(77.9%)、第3位に「教育指導のあり方」326校(72.0%)が主要な項目としてあげられている。

第4位以下では、「大学の理念・目的」(315校、69.5%)といった全学的な根本問題について、自己点検・評価の対象としている短大も少なくない。

しかし、「財政」(175校、38.6%)、「事務組織」(238校、52.5%)「管理・運営」(249校、55.0%)、などの実践的課題に関して点検・評価の対象としている短大は比較的少なく、また将来的な社会的な需要であるところの「国際社会への対応」「生涯学習への対応」などの項目も、半数程度の比率となっている。

すなわち、短大の自己点検・評価が、今回の大綱化の政策的な方向性に沿って、全学的な組織見直しというよりも、個別的にカリキュラム改革をメインのターゲットとして、自己点検もまずそこからスタートしていることがわかる。

設置者別にも、自己点検・評価項目の差異が見られる。私立短大では、「教育課程」が第1に上げられ(347校、87.0%)、以下「教員の教育研究活動」(302校、75.7%)、「教育指導のあり方」(290校、72.7%)と続く。

これに対して、国立短大では、「教員の教育研究活動」が26校すべて（100%）で検討対象となっており、続いて「大学の理念・目的」（22校、84.6%）が多くなっており、「教育課程の編成」（21校、80.8%）よりも先にきている。また、公立短大でも「教員の教育研究活動」（25校、89.3%）が、「教育課程の編成」（23校、82.1%）よりも上位に位置づけられていることがわかる。

図表10-5 自己点検・評価の項目

	%、(実数)			
	全体	私立	公立	国立
計	100.0 (453)	100.0 (399)	100.0 (28)	100.0 (26)
大学の理念・目的	69.5	68.2	75.0	84.6
教育研究上の組織	58.5	56.9	64.3	76.9
学生の受け入れ	68.4	68.7	60.7	73.1
教育課程の編成	86.3	87.0	82.1	80.8
教育指導のあり方	72.0	72.7	67.9	65.4
教育組織	55.8	54.4	57.1	76.9
教員の教育研究活動	77.9	75.7	89.3	100.0
施設・設備	64.5	63.7	64.3	76.9
図書館	61.8	61.4	71.4	57.7
学生生活への配慮	63.4	63.7	60.7	61.5
国際化への対応	55.6	55.6	46.4	65.4
生涯学習への対応	53.6	52.1	60.7	69.2
管理運営	55.0	52.6	75.0	69.2
事務組織	52.5	52.4	60.7	46.2
財政	38.6	37.6	39.3	53.8
自己点検・評価の組織・体制・実施	53.2	52.6	50.0	65.4
その他	10.6	10.8	3.6	15.4

ここでも4年制大学での自己点検・評価の項目との比較をしてみよう。項目は完全には対応していないが、領域としては同じものでまとめられる。文部省の把握した102校の4年制大学の自己点検・評価項目においては、もっとも多い項目が「教員の研究活動」であり、97大学、比率では実に95.1%までの大学が、何よりもまず教員の研究活動評価を手がけており、「学生受け入れ」「教育課程」の項目はその次であり、それぞれ77.5%となっている（『文部時報』No.1414、1994年10月）。

大学においては、大綱化の政策が、まずは大学院重点化などにつながる研究面重視での改革の動きを刺激したのに対して、短大においては、教育課程編成の改革への動きにつながっている。すなわち、2年間の教育課程において一般教育と専門教育との区分があることが、4年制大学以上にカリキュラム編成上でさまざまな制約となり課題を抱えていたことが、背景としてこうした点検項目の違いに現れているものと考えられる。

4. 調査時点までに4分の1の99短大が自己点検・評価の結果を公表

自己点検・評価の結果に関しては、図表10-6のように、「独自の報告書として公表」した学校が71校、「他の何らかの形で公表」した学校が21校、合わせると、公表まで辿り着いているのは99短大、この設問で回答を得た413短大の中では24.0%、すなわち4分の1にあたる。「公表の予定」も145短大(35.1%)であり、総括すると、過半数の短大が公表への方向を歩んでいる。

図表10-6 自己点検・評価の結果の公表

	全体		私立	公立	国立
	%	学校数			
計	100.0	413	100.0 (361)	100.0 (26)	100.0 (26)
独自の報告書として公表	17.2	71	13.6	19.2	65.4
上記以外のかたちで公表	6.8	28	7.2	7.7	0.0
公表の予定	35.1	145	34.3	53.8	26.9
公表はしない	24.5	101	27.7	3.8	0.0
その他	16.5	68	17.2	15.4	7.7

ただし、まだ検討中であるなど態度を決めかねている短大を含めた、「その他」という回答も68校あり、あるいは「公表はしない」と回答する短大も101校(27.7%)にのぼっている。

この「公表しない」というはっきり意思表示している101校の短大のうちでは、100校までが私立である。これは、私立短大のうちで27.7%に相当する。すなわち設置者別に見た自己点検・評価の取り扱いの差異は大きい。私立の公表への慎重な態度と比較して、国立短大の場合には、ほとんどが「独自の報告書」として公表済みまたは公表予定となっている。また、公立短大でも、取りかかりは遅いものの、今後公表の予定となっている学校が14校と回答中の過半数を占めている。